

不法投棄防止合同パトロールの実施について

1. 目的

廃棄物の不法投棄については、警察等関係機関と連携を図りながら様々な対策を講じているが、依然として後を絶たない状況にある。

そこで、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」期間の6月1日に関連機関と合同で、啓発パレードを実施し不法投棄撲滅について広く市民に呼びかけるとともに、既に不法投棄されているものを撤去するために下記の場所において清掃回収活動を行う。

2. 実施日時

平成24年6月1日(金) 13:00 ~ 15:00 までの間

出発式式典	13:00 ~ 13:25
啓発パレード	13:30 ~ 14:00
監視パトロール・清掃回収活動	13:30 ~ 15:00

※雨天の場合は、啓発パレードのみ実施し清掃回収活動は中止とする。

雨天の場合の決定時間は10:00

3. 参加団体

環境省 中国四国地方環境事務所 高松事務所
愛媛県 警察本部 交通機動隊
愛媛県 中予地方局 建設部
愛媛県産業廃棄物協会 松山支部
愛媛県建設業協会 松山支部
松山市 空港港湾課
松山市 環境部(6課)

4. 実施スケジュール等

☆第1班☆	☆第2班☆
出発式式典 (市役所 本館前広場)	
市役所 ↓ 啓発パレード (市内中心部) ↓ 西垣生町	市役所 ↓ 監視パトロール ↓ 西垣生町
西垣生町 今出港周辺 清掃回収活動	

5. 啓発パレード経路

啓発パレード（参加車輛 計6台）	担当：第1班
市役所 →（千舟町5丁目交差点左折）→ 千舟町通 →（永木交差点左折）→ 勝山通 → 松山東署前 →（上一万交差点左折）→ 平和通 →（本町3丁目交差点左折） →（札の辻交差点左折）→ 【合同庁舎南で啓発パレード終了・一部解散】 ⇒ 今出港へ	

6. 監視パトロール及び清掃回収活動

市役所 ⇒（監視パトロール）⇒ 今出漁港（清掃回収）	担当：第2班、第1班（パレード終了後合流）
市役所 →（千舟町5丁目交差点右折）→ 千舟町通 → 56号線 → 県道松山松前伊予線 →（鎌田駅北交差点右折）→ 県道久米垣生線 → 西垣生町 今出港	

7. 実施体制【予定】

参加団体名	参加人員【予定】	参加車両【予定】
環境省 高松事務所	1名	環境省車両：1台
愛媛県 警察本部 交通機動隊	2名	白バイ：2台
愛媛県 中予地方局 建設部	17名	乗用車他：5台
愛媛県産業廃棄物協会 松山支部	8名	塵芥車：4台
愛媛県建設業協会 松山支部	4名	乗用車：1台
松山市 空港港湾課	4名	ダンプ：1台
松山市 環境部（6課）	30名	回収車他：8台
合計	66名	24台

8. 実施要領

(1) 集合時間等

12時50分までに市役所正面玄関前に集合し、第1班から第2班までの班を編制する。

13時から出発式を開催し、終了後（13:30頃）車両に乗車し班別に出発する。

(2) 啓発パレード走行

車両による啓発パレード走行は、愛媛県警察本部交通機動隊白バイ(2台)を先導として、「不法投棄監視車」、産業廃棄物協会「塵芥車」、松山市環境部清掃課「回収車」等の車両で実施する。

当該車両の両側面には「不法投棄監視パトロール車」のマグネットステッカーを貼り付ける。

(3) 不法投棄ごみ回収時の分別方法

回収した後、可能な限り「可燃物」と「不燃物」に分別するように努める。

分別できない場合は、混合してパッカー車に入れるが、電化製品、粗大ごみについては、分別後回収車に積み込む。（ただし、油缶・バッテリー等危険性のあるものは別にする。）

担当

環境部 廃棄物対策課	徳永
TEL	948-6913
FAX	934-1928